

第2期喜多方市総合戦略

(案)



令和2年 月

喜多方市

喜多方市総合戦略

【目次】

1	喜多方市総合戦略の概要	1
1-1	総合戦略の策定趣旨	1
1-2	基本的な視点と新たな視点	2
1-3	総合戦略の基本的考え方	4
(1)	総合戦略の位置づけ	4
(2)	総合戦略の計画期間	4
(3)	総合戦略策定にあたっての基本方針	4
2	本市の現状と将来のすがた	5
2-1	現状と取組み	5
(1)	本市の現状	5
(2)	これまでの取組み	7
2-2	将来のすがた	7
(1)	人口の将来展望	7
(2)	本市の目指すべき将来の方向	7
3	総合戦略の施策体系	9
4	総合戦略の施策内容	12
5	総合戦略の実現に向けて	35
5-1	総合戦略の推進	35
5-2	進捗管理と検証の体制	35
5-3	国の支援制度の活用	36

参考資料

基本目標の目標値及び重要業績評価指標（KPI）の出典
 喜多方市地域創生推進市民会議設置要綱
 喜多方市地域創生推進市民会議委員名簿

1 喜多方市総合戦略の概要

1-1 総合戦略の策定趣旨

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、これを受け、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年12月27日に閣議決定されました。

本市においても地方創生を実現するため、平成27年度に「喜多方市長期人口ビジョン」及び「喜多方市総合戦略」を策定し、人口減少の克服と、将来に亘って活力ある地域社会を実現していくため、具体的施策の展開を図ってきました。

今般、令和元年12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂と第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した国の動向に合わせ、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題の検証を踏まえ、令和2年度を初年度とする「第2期喜多方市総合戦略」を、ここに策定します。

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略）の基本的な考え方と政策5原則の抜粋

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 本格的な人口減少時代の到来。地方と東京圏の経済格差が人口の一極集中を招いている。
- ・ 地方の人口減少が地域経済を縮小させ、東京一極集中と地方の人口流出に拍車がかかる。
- ・ この負のスパイラルを解消し、人口減少を克服するため、次の基本的視点から地方創生に取り組む。
 - ① 東京一極集中を是正する。
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 地域産業の活性化、生産性・付加価値の向上等による「しごとの創生」
- ・ 地方就労や移住の促進、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援等による「ひとの創生」
- ・ 安全・安心な環境の確保、交通ネットワーク形成の推進、広域的な機能連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、まち・ひと・しごと創生を直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、施策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

バラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

1-2 基本的な視点と新たな視点

第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期総合戦略で示した3つの基本的な視点を引き継ぎ、更に、国の基本方針で重点を置かれた新たな視点を加えます。

基本的な視点（1）「しごと」の創生

国の総合戦略が示す「東京一極集中の是正」という基本的視点や、長期人口ビジョンが示す首都圏や福島県内他都市への転出超過の状況等を踏まえ、本市に住み、働き、安心して楽しく生活したいと思う人を増やし、その希望をかなえられる社会環境の実現を目指します。

基本的な視点（2）「ひと」の創生

10代後半～30代の若い世代の転出超過の状況を踏まえ、これらの世代が本市で安心して住み、働き、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられる社会環境の実現を目指します。また、本市の将来を担う多種多様な人材や子どもたちの育成・確保の強化に取り組みます。

基本的な視点（3）「まち」の創生

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支えるため、人々が本市での生活に快適さを実感し、安心して暮らせるような「まち」の活性化を図ることにより、持続可能な地域社会の実現を目指します。

新たな視点

◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

◆「新しい時代の流れを力にする」

- ・Society5.0*1の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGs*2を原動力とした地方創生。
- ・「地方から世界へ」

◆「人材を育て活かす」

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

◆「民間と協働する」

- ・NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

◆「地域経営の視点で取り組む」

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

- *1 Society5.0 … 狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に次ぐ、新たな社会のことで、AI*3やロボティクスなどの革新的な技術があらゆる分野で実用化された社会を実現しようとするもの。
- *2 SDGs … 2015年の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする貧困、教育、気候変動、産業やジェンダーなどに関する17の国際目標。
- *3 AI … 人工知能。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと。

1-3 総合戦略の基本的考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

本市の最上位計画であり、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする喜多方市総合計画（以下「総合計画」という。）は、これまでの総合計画で固めた基礎の上に、市民と共有する10年後の本市の目指すべき将来像として「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」を掲げています。これは、本市の最重要課題である人口減少問題を克服し、10年先、さらにはその先も豊かで元気な喜多方市を持続していくことが重要であることから、決めました。具体的には、安定した雇用と市民所得の向上により、若い世代の市外への流出を抑制するとともに、定住を促進するため、何よりも産業の振興をこれまで以上に力強く推し進め、将来のまちづくりを担う人材を育成し、活力に満ちた元気なまちと、市民の求める安心で快適な暮らしを実現していくという趣旨です。

第2期総合戦略策定に当たっては、この総合計画を基本的指針とし、これに基づく各分野別計画やこれまでの施策との整合を図りながら、本市の特性・実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものとします。

少子高齢化の進行に的確に対応し、将来にわたって活力のある地域社会を維持していくために、魅力ある多様な就業機会の創出や、個性豊かで多様な人材の確保に関する施策等について、総合的かつ計画的に実施していきます。

(2) 総合戦略の計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

(3) 総合戦略策定にあたっての基本方針

- ① 国の総合戦略及びふくしま総合戦略（県の総合戦略）を勘案するとともに、総合計画との整合性を重視します。
- ② 長期人口ビジョンによる人口動態の推移や、第1期の検証を踏まえ、継続を力にするとともに、新たな視点に関する調査を進め、本市の特性や課題を把握したうえで、地域資源の最大限の活用を図ります。
- ③ ①、②を踏まえ、本市の実情に応じて、一定の政策分野ごとに5年後の基本目標を設定します。その際、実現すべき成果に係る数値目標を併せて設けます。
- ④ 基本目標の実現に向け、講ずべき施策に係る基本的方向と具体的施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)）を設定します。

2 本市の現状と将来のすがた

総合戦略の基本目標、基本的方向等を掲げるにあたり、本市の現状と取組み、将来のすがたについて整理します。

2-1 現状と取組み

(1) 本市の現状

ア 人口

① 人口推移

本市の人口は、昭和30年の国勢調査人口81,257人(旧5市町村合計)をピークに減少に転じ、平成27年の国勢調査人口は49,377人となっています。

戦後の高度経済成長期に大きく人口が減少し、近年は減少スピードが緩やかになりつつありますが、東京一極集中や全国的な少子高齢化・人口減少の動向もあり、平成18年の合併以降もその傾向が続いています。

② 人口構成

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、平成2年に65歳以上の人口(老年人口)が15歳未満の人口(年少人口)を上回り、その差は年々拡大しています。

また、15歳～64歳の人口(生産年齢人口)も減少し続けており、老年人口一人に対する生産年齢人口の数、いわゆる「高齢者1人を働き手何人で支えているのか」を比較すると、昭和55年は「4.9人で1人」でしたが平成27年は「1.6人で1人」となっています。

③ 人口動態(自然動態・社会動態)

自然動態については、近年は出生数が300人台/年、死亡数が700人～800人台/年で推移しており、400人弱～500人強/年の減少が続いています。

社会動態については、転出超過の状態が続いています。

④ 若年層の社会動態

転入者・転出者の年齢構成をみると男女ともに20歳代が多く、転入者、転出者とも20歳～24歳が最も多く、さらに、転出については15歳～19歳も多くなっています。

⑤ 出生率

1年ごとの出生数から算出した期間合計特殊出生率の推移をみると、近年は1.3～1.6台で推移しており、平成26年は1.69と福島県や全国平均を上回る合計特殊出生率となっています。

また、年齢別の出生率をみると20歳代が全国より高くなっていますが、そのうち20歳代前半(20歳～24歳)の出生率は年々低下傾向となっています。

イ 産業構造

① 就業者構成比

本市では稲作を中心に農業が盛んなことから、第一次産業の就業者割合が国や福島県と比較して大きくなっています。ただし、近年はその割合が減少傾向にあります。

また、本市では大手の化学工業メーカーや自動車金属部品メーカーの製造拠点を中心とした関連産業の集積や、工業団地への企業進出などにより、第二次産業の中でも製造業の就業者割合が国や福島県と比較して大きくなっています。

② 産業別就業者年齢構成

就業者の平均年齢が最も高いのは農業で66.3歳です。また、65歳以上の割合が5割を超えており、農業の担い手確保が大きな課題となっています。

一方で、情報通信産業をみると、就業者数は112人と全体の0.5%ですが、15歳～34歳の割合が33.0%と全業種の中で最も大きくなっています。

③ 市内総生産額・付加価値額

市内総生産額の割合については、業種別では製造業が24.7%と最も大きく、次いで不動産業と保健衛生・社会事業が11.8%となっています。農林水産業については全体の4.1%にとどまりませんが、金額ベースでは県内市町村の中で5番目となっています。

また、付加価値額の割合については、製造業が36.9%と最も大きく、次いで卸売業・小売業16.5%、医療・福祉15.1%と続いています。特に製造業については、金属製品製造業や非鉄金属製造業の割合が福島県や全国と比較して大きくなっており、①で述べた本市の製造業の特徴が結果として表れています。

ウ その他

① 地域資源・特性

本市は、飯豊連峰、雄国山麓、三ノ倉高原など雄大な自然環境に恵まれ、文化財や蔵などの歴史を感じさせる建造物も数多く残されています。加えて、全国的に知名度の高いラーメンやそば、多彩な農林産物や地場産品、温泉施設、さらに地域性を活かしたイベントなど豊富な観光資源にも恵まれ、年間約180万人の観光客が訪れています。

また、本市には、良質で豊富な水や米を原料とした酒、味噌醤油などの醸造業、桐材加工や漆器などの伝統産業も息づいており、一方、農業においては、環境に優しい生産方式による高付加価値農産物の生産や、グリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流などの取組みも展開されています。

② 社会資本の現状

道路網においては、会津北部地域における縦軸を強化し、地域間交流の促進、都市や産業、観光資源などを有機的に結び、圏域全体としての集積規模の拡大、さらには移動時間などの交流条件の格差是正を目的に、喜多方市関柴町から会津若松市高野町間の延長13.1kmにわたる地域高規格道路として「会津縦貫北道路」の整備が、平成9年度より国直轄事業として行われ、平成27年9月に開通しました。これにより、観光シーズンの渋滞緩和はもとより、企業進出等による産業振興、物流の円滑化、救急搬送等の医療体制や災害時の交通確保といった効果が現れています。

(2) これまでの取組み

本市は、市町村合併後の平成19年3月に、最上位計画である総合計画を策定し、さらに平成29年3月に第2次総合計画となる「きたかた活力推進プラン」の中で、目指すべき将来の都市像を「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」として、各種施策に取り組んできました。

その間、平成27年度に「喜多方市長期人口ビジョン」及び「喜多方市総合戦略」を策定したことに加え、平成28年12月の「総合戦略アクションプラン」策定により、重要課題を総合戦略粋事業と位置づけ、計画的に施策・事業を展開しています。

本市においては、国や県よりも早い時期に人口のピークを迎え、その後、人口の減少に転じていることから、人口減少問題を最重要の課題として捉え、その対策を講じてきました。特に東日本大震災以降は、若者の市外流出の防止や所得の確保、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、企業誘致や雇用確保などの産業振興や、保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充などの子育て支援等に力を入れてきました。

さらに、喜多方の未来に向けたまちづくりを加速するための「～笑顔・元気を紡ぐ～わくわく喜多方推進事業」を重点施策として位置づけ、健全財政の堅持や事業の重点・選別化を図り、最少の経費で最大の効果を得ることを念頭に置き、全庁体制で事務事業の効率的な執行に努めてきました。

2-2 将来のすがた

(1) 人口の将来展望

ア 希望出生率

子育て環境の充実や婚姻率の上昇を図り、若者の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえ、希望出生率2.07の実現を目指します。

イ 社会動態

- ① 雇用の確保、生活環境の充実、郷土に関する教育等により若者の流出を抑制し、市外に転出した若者等のUターンを促進します。
- ② 子育て環境の充実により、子育て世代の流出を防ぐとともに市外からの流入を図ります。
- ③ 観光の振興により交流人口の拡大を図るとともに、本市への移住・定住を促進します。

ウ 将来人口

2030年までに希望出生率2.07の達成を目指すとともに、2040年までに若者の流出抑制、子育て世代の流入促進による社会動態±0を目指すことにより、2040年で37,000人以上、2060年で30,000人以上の人口の確保を目標とします。

(2) 本市の目指すべき将来の方向

「本市の現状と取組み」において整理したとおり、本市は豊富に存在する地域資源や特性を一体的に活かして各種産業の活性化を図り、雇用の場の創出と若者の定着化を促進するとともに、人々が安心して生き生きと暮らすことができる地域社会の実現に向けて取り組んできました。

本市のまち・ひと・しごと創生が目指すものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる持続可能な地域社会を形成することです。

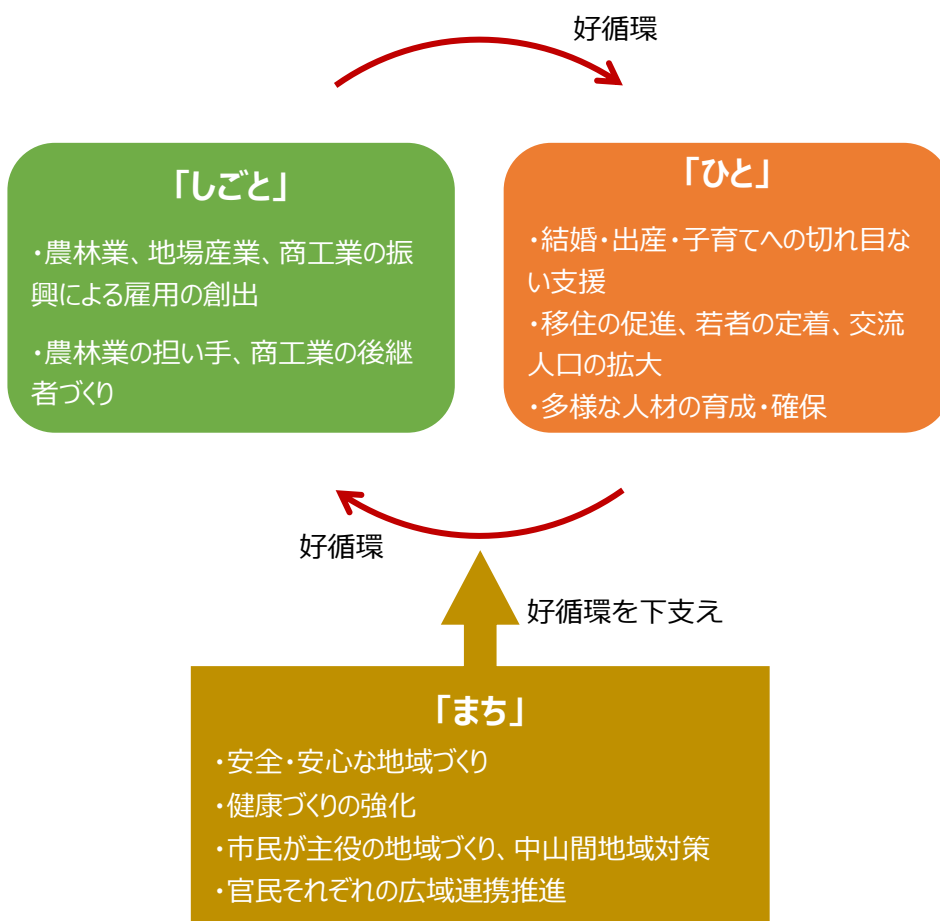
そのため、これまでの施策をより一層強化しながら、就業構造に変化をもたらすと言われる情報通信技術の発達や、アジアをはじめとする消費や観光の需要の更なる高まりにも対応するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）も取り込む必要があります。

このようにして、若い世代の働く場の確保や結婚・出産・子育てに関する希望の実現を図ることで、次代を担っていく子どもたちが「喜多方に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような活力ある市を創造し、人口減少問題を克服するため、本市のまち・ひと・しごと創生の目指すべき将来の方向として、第1期総合戦略で示した5つの基本目標に新たな目標を加え、6つの基本目標を定めま

喜多方市総合戦略の基本目標

- 1 安定した雇用を創出する（しごと）
- 2 新しいひと・資金の流れをつくる（ひと）
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（ひと）
- 4 安心な暮らしを守るとともに、周辺地域や民間との連携を図る（まち）
- 5 将来を担う多様な人材を育成・確保する（ひと）
- 6 将来を見据えた魅力的なまちをつくる（まち・ひと・しごと）

■ 総合戦略における「まち」「ひと」「しごと」の関係



3 総合戦略の施策体系

総合戦略を実行するにあたり、前項で整理した本市の現状と将来のすがたを踏まえ、6つの基本目標に連なる基本的方向及び具体的施策を次のとおり定めます。

基本目標1 安定した雇用を創出する

基本的方向（1）地域の特色を活かした足腰の強い農林業を推進する

- ①農畜産物の高品質化と生産性・収益性の向上による競争力の強化（継続）
- ②経営感覚のある農業経営体を中心となった農業構造の確立（継続）
- ③低コストで効率的な森林整備の推進（継続）

基本的方向（2）企業誘致を推進するとともに、商工業の経営環境や競争力を強化し、生産性・収益性を高める

- ①工業用地の整備と企業立地に対する支援（継続）
- ②企業の生産性向上、経営基盤強化に対する支援（継続）
- ③製造業・次世代産業の育成による競争力強化（継続）
- ④商業の受注・販路拡大に対する支援（継続）

基本的方向（3）次世代の商工業の後継者づくりを支援し、新たな雇用の創出につなげる

- ①起業・創業に対する支援（継続）
- ②商工業の後継者の育成・確保や事業承継に対する支援（継続）

基本的方向（4）地域資源を活かし地場産業の魅力・付加価値を向上させる

- ①喜多方製品の消費・販路拡大による所得の向上（継続）

基本目標2 新しいひと・資金の流れをつくる

基本的方向（1）市外への流出を抑制し、定住を促進する

- ①市内定住の促進（継続）
- ②若年層の市内定住の促進（継続）

基本的方向（2）住まい、仕事等の支援を通じ、本市への移住を促進する

- ①相談・支援体制の強化による本市への移住の促進（継続）
- ②移住者に対する住まいや仕事の支援（継続）

基本的方向（3）魅力的な観光エリアづくりにより交流人口を増加させる

- ①観光資源の発掘・磨き上げとネットワーク化（継続）
- ②グリーン・ツーリズムの一層の推進と広域連携の強化（継続）
- ③インバウンド対策の強化（継続）

基本的方向（4）関係人口の創出拡大や民間資金の還流を図る

- ①多様な関わりを持つ人々との継続的な交流促進（新規）
- ②企業や個人による寄附・投資等による資金の流れの強化（新規）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向（1）出会いから結婚・妊娠・出産・子どもの健やかな成長における切れ目のない支援を行う

- ①結婚・妊娠・出産を希望している人々に対する支援（継続）
- ②子どもの健やかな成長のための支援（継続）

基本的方向（2）安心して子育てができる環境をつくる

- ①親子を中心に様々な世代が交流できる場の整備（継続）
- ②子育て世代への支援（継続）
- ③親子が安心して健やかに過ごせるための支援（継続）

基本目標4 安心なくらしを守るとともに、周辺地域や民間との連携を図る

基本的方向（1）安全・安心な地域社会をつくる

- ①防災・減災対策の推進（継続）
- ②生活交通ネットワークの維持（継続）
- ③空き家対策の推進（継続）

基本的方向（2）市民の健康づくりを強化する

- ①運動の習慣づけによる健康づくりの促進（継続）
- ②健康意識の向上と予防医療体制の強化（継続）
- ③地域包括ケアシステムの構築による介護・医療体制の充実・強化（継続）

基本的方向（3）地域のつながりを維持する

- ①市民が主役となった持続可能な地域づくり（継続）
- ②NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携（新規）

基本的方向（4）人口減少・高齢化に対応した経済・生活圏を形成する

- ①企業間の広域連携に対する支援（継続）
- ②自治体における広域連携の推進（継続）

基本目標5 将来を担う多様な人材を育成・確保する

基本的方向（1）不足する人材の育成・確保と市内定着を促進する

- ①地方創生の基盤を支える人材の掘り起こし・育成・支援（新規）

基本的方向（2）将来を担う子どもたちの育成を強化する

- ①夢に向かい、変化する時代を生き抜く力を身につけるための教育（継続）
- ②本市の歴史、風土、文化等に関する学びを通じた「喜多方人」の育成（継続）

基本目標6 将来を見据えた魅力的なまちをつくる

基本的方向（1）新たな時代の流れを力にする

- ①Society5.0の実現に向けた技術の活用（新規）
- ②SDGsを原動力とした地方創生（新規）

基本的方向（2）誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ①誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現（新規）
- ②外国人を受け入れやすい環境の整備と多文化共生の推進（新規）

4 総合戦略の施策内容

基本目標 1

安定した雇用を創出する

長期人口ビジョンに示されるように、本市の人口移動の状況について、高校卒業後の進学や就職等により、若者世代が市外に転出することで、生産年齢人口の減少、少子高齢化につながっています。

産業の振興を図り、安定した雇用の場と所得を確保することは持続可能な地域社会をつくるうえで最大の課題です。

豊富な地域資源を活用しながら、本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした多様で付加価値の高い産業振興のほか、地域経済活動の維持や新たな雇用の創出にとって重要な、企業等における担い手の確保、円滑な事業承継等の支援に取り組むことによって、足腰の強い地域産業構造の一層の推進と就業機会の創出・拡大を目指します。

	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
目標値	年間有効求人倍率 （ハローワーク喜多方管内）	0.96	1.0以上
	市内総生産額	1,466億円（H28年度）	1,540億円

基本的方向（1）地域の特色を活かした足腰の強い農林業を推進する

農地や農道、水路等の農業施設の適切な保全と活用を図りながら、安定した農業経営に結び付く生産基盤の整備に努めるとともに、JAや生産組織等の農業者団体と連携し、経営感覚に優れた農業者や集落営農組織の育成、企業の農業参入や新規就農の促進などにより、農業の担い手の育成と確保に努めます。

さらに、担い手への農地の集積や耕作放棄地対策を進め、農地の有効活用を促進するとともに、収益性の高い園芸作物や畜産の振興、生産性の向上や食の安全を重視した環境保全型農業の推進など、競争力のある産地育成と販売力の強化に努め農家所得の向上を図ります。

また、森林の適切な整備を推進し、豊富な森林資源の有効活用を図ることにより、森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させるとともに、森林施業における雇用の増大に努めます。

具体的施策

① 農畜産物の高品質化と生産性・収益性の向上による競争力の強化

- ・ 主食用米の品質や生産性の向上、需要拡大を図りつつ、今後の需給バランスを見据え、酒造好適米や非主食用米、大豆、小麦等の土地利用型作物の生産拡大、高品質化に取り組みます。
- ・ 施設化や遊休農地の活用などによる、アスパラガスやきゅうり、ミニトマトなどを中心とした園芸作物の品質と収量の向上を図るとともに、畜産の生産体制等の強化を図り、生産性・収益性

の高い農業を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
園芸作物の販売額	12.4億円	14.8億円

② 経営感覚のある農業経営体を中心とした農業構造の確立

- ・ 認定農業者等の育成を図り、意欲ある担い手の育成と経営基盤確立のため農地集積を推進し、足腰の強い農業構造の推進を図ります。
- ・ 高齢化が進む本市農業の将来を支えるため、大規模で生産性が高い農業経営体を育成します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
認定農業者数	541人	625人
集落営農組織数	58組織	74組織
農業法人数	27法人	33法人

③ 低コストで効率的な森林整備の推進

- ・ 本市産木材の供給体制を整備するため、県や林業団体などと連携し、森林経営計画に基づき路網の計画的な整備や高性能林業機械の導入による間伐などを行うことにより、低コストで効率的な森林整備を一体的に推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
森林経営計画策定面積 (累計)	2,224ha	2,500ha

※ 森林経営計画とは、森林の所有者や森林組合等の森林事業者が間伐や植林等の森林施業について定める5年間の計画であり、これを策定することにより国や県の補助事業を活用して森林整備を推進することができます。

基本的方向(2) 企業誘致を推進するとともに、商工業の経営環境や競争力を強化し、生産性・収益性を高める

工業用地の整備等による企業誘致型の工業振興策により、就労機会の確保と新たな雇用の場の創出に努めます。また、内発型の工業振興策として、企業の生産性向上と経営基盤を強化するため、大学、金融機関等と連携し、改善活動の推進を支援するとともに多様な資金融資などにより、企業の育成振興に取り組むほか、産学官金連携、異業種間連携などの多様な連携により、優れた地域資源と高い技術力を活かした新商品・新サービスの開発やプロジェクトの創出に取り組みます。

さらに、商工業の活性化のため、市内企業のマーケティング能力向上や海外を含めた積極的な市場開拓への取組みを支援します。

具体的施策

① 工業用地の整備と企業立地に対する支援

- ・ 企業立地の受け皿となる工業用地を整備するとともに、分譲中の工業団地については、首都圏

ネットワーク活用プロジェクトなどの人脈を活用し、豊富な水資源や会津縦貫北道路による交通便利性の向上といった本市の強みや企業立地に対する支援制度のPRなど、積極的な誘致活動を展開することにより、本市への企業進出を促進し、雇用の創出と産業の集積による生産性の一層の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
工場新設・増設企業数 (累計)	8社	26社

② 企業の生産性向上、経営基盤強化に対する支援

- 大学、金融機関等と連携し、企業の戦略的な事業計画と継続的な改善活動の推進の支援を通じて経営者層と組織全体の意識と資質を高め、生産性を向上させるとともに、安定的で円滑な経営のための制度資金融資や利子、信用保証料の助成を行うことにより、経営基盤の強化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
「喜多方市工業振興支援制度」活用企業数 (累計)	129社	250社

③ 製造業・次世代産業の育成による競争力強化

- 産学官金が密接に連携し、本市の優れた地域資源の活用と企業が保有する高度な製品・技術を組み合わせた農商工連携・医工連携などの構築により、高付加価値な新製品やサービス開発の促進を図るとともに、市内外の企業間の連携を推進し、企業価値の向上と新たな付加価値やプロジェクトの創出に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
大学研究機関等への相談仲介企業数及び企業間連携相談支援企業数 (累計)	2件	15件

④ 商業の受注・販路拡大に対する支援

- 商工団体、金融機関等と連携し、市内企業のマーケティング能力向上や海外を含めた積極的な市場開拓への取組みを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
商業売上額 (卸・小売業)	597億円 (H28年度)	543億円

※ 商業売上額は今後も減少が見込まれますが、自然動態による予測値に対して減少幅を緩和することを目標とします。

基本的方向 (3) 次世代の商工業の後継者づくりを支援し、新たな雇用の創出につなげる

関係機関・団体との連携により、起業・創業を考えている人々へのきめ細かな支援を行うほか、若手経営者のスキルアップや外部人材の活用を含めた事業承継・拡大のための人材確保に対し支援することにより、市内商工業の新陳代謝の促進と新たな雇用の創出を図ります。

具体的施策

① 起業・創業に対する支援

- ・ 商工団体、金融機関等と連携し、創業希望者への相談体制強化や経営ノウハウを学ぶセミナー、チャレンジショップ等を開催するほか、補助金、融資制度、ファンド、クラウドファンディング等を活用した事業資金の調達方法を確保することにより、円滑に操業できる支援や開業後のフォローアップなどを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
起業・創業件数 (累計)	77件	137件

② 商工業の後継者の育成・確保や事業承継に対する支援

- ・ 商工団体、金融機関等と連携し、若手経営者や後継者候補を対象に、経営に必要とされる能力や技術を習得するための取組みを支援することにより、企業・商店の担い手としての資質向上や人材育成を図ります。
- ・ 商工団体、金融機関等と連携し、事業の発展・継続に必要な人材確保のため、経営幹部、後継者、技術者、新規事業立上げ時のリーダー等、ニーズに合った人材と企業とのマッチングの支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
商工業の後継者数 (累計)	38人	57人

基本的方向 (4) 地域資源を活かし地場産業の魅力・付加価値を向上させる

地域内における農商工連携や6次産業化を推進するとともに、本市の全国的な知名度と豊かな水資源、四季折々のイメージを重ね合わせ喜多方ブランドを確立し、市民と農商工が一体となった地場産業の振興を図ります。

具体的施策

① 喜多方製品の消費・販路拡大による所得の向上

- ・ JA、農業者団体、加工業者、流通業者、金融機関など多様な主体と連携を図り、豊富な農畜産物を活用した6次産業化を推進し、農林業を主体とした新たなビジネスの展開を図ります。
- ・ 米をはじめとした高品質な農畜産物、世界的に高い評価を受けている日本酒など、本市を代表する特産品について、JAや農業者団体、流通業者、金融機関等と連携し、国内はもとより、福島県産農産物の輸入規制の動向を注視しながら、海外市場もターゲットに積極的な販路開拓・拡大に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
アグリチャレンジ支援事業による新商品開発件数 (累計)	36件	48件

基本目標 2

新しいひと・資金の流れをつくる

国の総合戦略では、地方への新しいひとの流れをつくることを基本目標に掲げており、都市圏から地方への人口の流入を期待しています。しかし、人口の東京一極集中という現状の中で、その逆の流れをつくりだすことは容易ではありません。

そこで、本市では、全国的な知名度や豊かな自然環境に支えられた産業や歴史、風土の特性を活かし、地方への移住に興味・関心を持つ都市部の住民に積極的にアプローチを行い、移住先として喜多方を強く意識してもらうとともに、移住に関する相談・各種支援体制によるきめ細かなケアに取り組めます。また、若者や子育て世代が市内での就職・定住を希望するような動機付けを提供することにより、市外への流出の抑制に努めます。

さらに、年間 180 万人以上が訪れる「観光都市」としての強み等を活かし、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、併せて本市を訪れた人が本市に対して好印象を抱き、再び訪れたいと思うような、おもてなしが行き届いた魅力的な都市の実現を目指します。

	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
目標値	社会動態 (転入－転出)	△236人 (H30年1月～12月)	△100人 (R6年1月～12月)
	市内観光客入込数	186万人	225万人

基本的方向 (1) 市外への流出を抑制し、定住を促進する

基本目標 1 の各施策により産業の振興・雇用の創出を図るとともに、若い世代の住まいの確保、市内外の学生の就業及び経済的負担に対し支援することにより、本市の将来を担う世代の市内への定着促進を図ります。

具体的施策

① 市内定住の促進

- 若者や子育て世帯などの居住ニーズに合った住宅の供給を図るとともに、多世代で同居する若い夫婦や子育て世帯が住宅を取得する際の支援に取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
多世代同居住宅取得支援事業の活用による若者等の市内定住世帯数 (累計)	—	50世帯

② 若年層の市内定着の促進

- ・ 本市出身で大学、短大、高専、高校等卒業後に市内で就労・居住する若者に対し、奨学金の返還を支援します。
- ・ 喜多方医師会と連携し、喜多方准看護高等専修学校の学生への就学支援、卒業生への就業支援を行い、看護人材の育成及び市内就労の促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
奨学金の返還支援件数 (累計)	17件	35件
喜多方准看護高等専修学校卒業生の市内医療機関就職率	50.0%	65.0%

基本的方向 (2) 住まい、仕事等の支援を通じ、本市への移住を促進する

移住・定住に興味・関心がある人に対し、生活環境や支援制度等を関係団体と連携して情報発信するとともに、移住希望者からの相談にワンストップ体制で総合的な対応を行いながら、住宅取得や空き店舗などの住まい・仕事への支援を通じて、本市へのUIJターンの促進を図ります。

具体的施策

① 相談・支援体制の強化による本市への移住の促進

- ・ 移住・定住に関するワンストップ窓口が中心となり、関係団体と連携しながら、本市のPRや移住希望者とのマッチング、移住・就農体験、移住者の負担軽減、定住コンシェルジュによるきめ細かな支援など、一貫した取組を行うことにより、安心して移住・定住できる環境の充実強化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
移住相談窓口を通じた県外からのUIJターン者数 (累計)	44人	120人

② 移住者に対する住まいや仕事の支援

- ・ 不動産業者や商工団体、NPO、ハローワーク等と連携して、空き家、空き店舗の情報を空き家バンクに登録し、UIJターン希望者の住宅や新規創業希望者の店舗等として活用を図るとともに、併せて雇用相談センターでの職業紹介相談支援や創業支援事業によるサポートを行うことにより、移住・定住の促進や移住者の仕事の確保の支援、新たな雇用の創出に取り組みます。
- ・ 新規就農者に対し初期投資に係る費用を支援するほか、営農に関する技術的な助言などきめ細かな支援を行うことにより、新規就農者の定着促進に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
空き店舗を活用した新規起業・創業件数 (累計)	18件	43件

基本的方向（3）魅力的な観光エリアづくりにより交流人口を増加させる

もてなす心で観光客を温かく迎え入れることを基本としながら、豊かな自然環境、蔵や長床をはじめとした歴史的建造物・文化財、酒等の醸造業や漆器・桐製品などの伝統工芸、ラーメンやそばに代表される食、各地域の個性豊かなイベントなど、豊富な観光資源のネットワーク化により、スポット観光から周遊・宿泊観光へのシフトを図ります。また、グリーン・ツーリズムと市内の街なか散策の連携など、魅力的な観光エリアづくりを進めます。併せて、関係機関・団体と連携しインバウンド対策の強化に取り組むことにより、観光交流人口の拡大に努めます。

具体的施策

① 観光資源の発掘・磨き上げとネットワーク化

- ・ 市内に点在する自然、文化、歴史、食などの多種多様な観光資源を磨き上げると同時に、新たな資源を発掘し、効果的に情報を発信することが重要です。そのため、観光客のニーズに合わせ、まちなか周遊バス、タクシーや自転車等を活用した二次交通手段の環境整備と併せ、旧市内を中心としたまちなか観光コースの充実や広域的観光コースの磨き上げを行い、魅力ある様々な市内観光ルート of 情報を発信することにより、観光地のネットワーク化を図り、観光客の滞在時間の延長や、市内宿泊者数の増加につなげていきます。
- ・ 三ノ倉高原花畑、日中線しだれ桜、熱塩加納町のひめさゆり、山都町の福寿草など、豊かな自然を活かした「花」を地域資源としてさらに磨き上げ、「花でもてなす喜多方」として四季折々の花で楽しめる地域づくりを推進し、本市全体の魅力向上と周遊促進を図ります。
- ・ 本市及び会津北部を代表する蔵資源については、観光の拠点やランドマークとして地元商店街や関係団体等と連携しながら利活用するとともに、本市観光を一元的に担う組織である観光物産協会の自立化と連携することで、拠点組織としての整備や、人材育成・強化等を推進することにより新たな雇用を生み出し、将来的には「日本版DMO（観光まちづくり組織）」等の地域全般の観光振興マネジメントを担う拠点・体制づくりを図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
市内宿泊者数	63,732人	70,800人

② グリーン・ツーリズムの一層の推進と広域連携の強化

- ・ 小中学校等訪問、教育旅行関係者モニターツアー等により教育旅行の誘客を推進するほか、姉妹・友好都市などからの農泊・農業体験の促進、受入農家の資質向上、大都市等消費者モニターツアー等により、グリーン・ツーリズム交流人口の拡大を図ります。
- ・ これまで行ってきた、歴史的なつながりの深い会津若松市や北塩原村、山形県置賜地域などの近隣市町村との有機的な連携を強化するとともに、近年結びつきを強めている首都圏の自治体との相互協力・交流をさらに深め、共同による観光物産展や誘客プロモーション等を実施することにより、新たなルートからの観光入込みを図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
グリーン・ツーリズム交流人口	6,256人	12,700人

③ インバウンド対策の強化

- 増加する訪日外国人旅行者の利便性向上を図るため、商店街等における公衆無線LANの整備や施設内の外国語表記等改善、免税販売の促進など、外国人旅行者受入れのための事業者の環境整備を支援することにより、本市へのさらなる外国人旅行者の入込みを図ります。

さらに、近年、海外において日本食が見直されていることから、IWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）で多数の入選があった本市の日本酒や、海外で人気を博しているラーメン等をPRすることで、インバウンド対策の強化につなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
外国人観光客数	1,089人	8,000人

基本的方向（４）関係人口の創出拡大や民間資金の還流を図る

本市の出身者や、縁戚者、仕事上で関わりがある人、何度も訪れたことがある観光リピーター、ふるさと納税をした人など、一定以上の関係性がある人たちは、定住に至らなくとも、本市に継続的に多様な形で関わる「関係人口」として、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待されるため、関係人口の創出拡大に取り組みます。また、企業版ふるさと納税の活用を促進することや、ガバメントクラウドファンディングを通じた個人の寄附などによる民間資金の流れを強化し、地域課題の解決に生かします。

具体的施策

① 多様な関わりを持つ人々との継続的な交流促進

- ・ 共通する行政課題へ対応するため、県内外の市町村をはじめ、大学、民間企業等との個別分野での協定等による連携体制や、友好都市や姉妹都市との交流を深め、自治体中心の交流から、個人や民間団体等による自主的な交流へと発展させます。
- ・ 従来から本市と関係がある人向けには、地域づくり活動や趣向に応じて現地視察できる機会の提供をするなど、関係性を強化していきます。

また、これから本市と関わりを持とうとしている人向けには、従来から行っている農山村体験などに加えて、地域課題の相談や解決に関わることのできる機会づくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
民間企業等との連携協定等の締結数（累計）	53件	60件

② 企業や個人による寄附・投資等による資金の流れの強化

- ・ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）については、官民一体となった取組を更に促進できるよう、働きかけを強化するとともに、思いのある個人の寄附についても、新たな寄附者を掘り起こすなど、寄附額を拡大する工夫に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
ふるさと納税金額	2,608万円	3,200万円

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

深刻な少子化が進行する中、異性と出会い、結婚し、子どもを持ちたいと思う人々の希望をかなえるとともに、子どもを安心して産み育てることができる環境の整備が必要不可欠です。

そのため、未婚者に対する支援策や母子保健の充実を図りながら、保育所や認定こども園等、児童館等の受入体制の整備に努めるとともに、関係機関との連携を図り、未来を担う子どもたちがすくすくと元気よく育つよう、地域が一体となった子育て環境の充実に努めます。

目標値	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	合計特殊出生率	1.41	1.9

基本的方向 (1) 出会いから結婚・妊娠・出産・子どもの健やかな成長における 切れ目のない支援を行う

若い世代が希望どおりに異性と出会い、結婚することができるよう支援するとともに、妊娠中や、出産後の子どもの健やかな成長を促進する専門的な支援策を充実することにより、子育てに対する不安や負担感を軽減し、出産・子育てに希望や期待を持つ家庭の増加を図ります。

具体的施策

① 結婚・妊娠・出産を希望している人々に対する支援

- ・ 結婚願望のある男女に出会いの場を提供するため、関係機関・団体等と連携し、効果を上げるための工夫をしながら、出会い・婚活関係イベントの支援に取り組みます。
- ・ 子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。
- ・ 子どもを持つことを希望し不妊治療等を受ける夫婦の支援に取り組むほか、妊婦の健康診査を実施し、妊娠中の異常の早期発見や適切な援助等により、不安を解消しながら安心・安全な出産を迎えられるよう医療機関等と連携を図った支援を行います。
- ・ 出産後においても、母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできる支援体制として「産後ケア事業」を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
出会い・婚活イベント参加者数	75人	75人
妊婦一般健康診査(後期)所見あり妊婦の割合	49.1%	減少

② 子どもの健やかな成長のための支援

- ・ 乳幼児健診、任意インフルエンザ予防接種等の各種検診、感染症対策の充実により、子どもの健やかな成長を支援します。
- ・ う歯予防には、妊娠期や乳幼児期の早い段階からの対応と対策が必要なことから、妊娠期からはじめる歯と口腔の健康づくりを推進します。さらに、う歯予防に高い効果のある「フッ化物」による集団での洗口事業を実施し、う歯予防の強化を図ります。
- ・ 小・中学校への冷房設備設置や、私立幼稚園等への冷房設備設置に係る補助により、児童生徒の健康を守り、快適に学習できる環境を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
3歳児のう歯のない子どもの割合	82.0%	86.5%

基本的方向 (2) 安心して子育てができる環境をつくる

家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の実情に対応した多様な形の保育・教育の提供体制を確保するとともに、遊びや生活などを通じた子どもの主体的・自発的な活動を促し、様々な可能性を持つ子どもが育つような環境づくりに努めます。

また、子育て環境の充実に向けて、市内関係機関・団体と連携し、子どもの健やかな成長と、保護者の子育て負担の軽減、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。

更には、仕事と家庭を両立することができる職場環境づくりの促進や、親子が安心して暮らせるための保健・医療体制の充実強化に努めます。

具体的施策

① 親子を中心に様々な世代が交流できる場の整備

- ・ 子どもたちが安心して遊び学べるだけでなく、親や祖父母の世代も集い交流できるような公園・施設の整備に取り組みます。
- ・ 保護者同士の交流の場にとどまらず、多様な世代や団体等の交流により地域全体で子育てをサポートするため、次のような機能を持つ「ひとづくり・交流拠点複合施設」(仮称)の整備を行うとともに、複合施設のメリットを活かした各機能間の相乗効果が図れる施設運営に取り組みます。

ア 屋内子ども遊び場

子どもたちが楽しく遊ぶことができ、知的好奇心をくすぐる機能や運動能力の増進が図られる機能を整備します。

イ 子育て支援ルーム

子育て世代の相互交流を図る「子どもステーション」事業や、親の仕事と子育ての両立を支援するための「ファミリー・サポート・センター」事業を行います。

ウ 子どもの生活学習支援ルーム

基本的な生活習慣の習得支援や、学習生活の定着に向けた学習支援を行います。

エ 相談ルーム

子育てに関する様々な相談事について気軽に相談できる窓口を設置し、必要に応じて関係機関や団体等との連携を図ります。

オ 看護・介護・福祉人材養成施設

地域医療を支える看護・介護・福祉人材の養成を行うとともに、市民向け講座の開催など、地域と医療をつなぐ取組を展開します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
公園や広場の整備に関する満足度	46.4点	60点

② 子育て世代への支援

- ・ 安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を図るとともに、社会福祉協議会、子育て支援団体等と連携し、仕事や家庭の都合など、子どもを預けたい市民の様々なニーズに対応できるよう、延長保育、放課後児童クラブ、一時預かり、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター等の地域子ども・子育て支援事業の充実に取り組みます。
- ・ 企業に働きかけ、男女ともに育児休暇や有給休暇を十分取得できるような職場環境をつくるとともに、長時間労働などの働き方を見直すことで、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- ・ 市内に居住して、小・中学校に通学する児童生徒の学校給食費に要する経費に対し、補助金を交付します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
待機児童数	0人	0人

③ 親子が安心して健やかに過ごせるための支援

- ・ 医療法において、地域医療の確保は地方自治体の責務であり、喜多方地方広域市町村圏組合構成市町村では、地域医療体制の充実に向け、救急医療施設運営事業（在宅当番医制、病院群輪番制）を実施し、本市及び圏域の住民が安心して適切な医療が受けられる安定した医療体制の維持に努めているほか、広域連携による二次医療圏での産科・小児科医療の体制強化など、親子が本市で安心して過ごせるための医療体制の強化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
市内医療機関の数	23機関	現状維持(23機関)

基本目標 4

安心なくらしを守るとともに、周辺地域や民間との連携を図る

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活性化を図り、本市で安心して暮らせる地域社会の構築が重要です。

そのため、行政に頼るだけでない、自助・共助を高め地域全体で助け合うための防災・減災対策や、市民の身近な移動手段である公共交通の維持・確保のほか、雪害対策、空き家対策等によるまちの活性化を図ります。

また、市民の健康を守るため、健全な生活習慣の形成に向けた健康づくり施策を推進し、予防医療体制の整備を図るほか、生活支援や相談体制などを充実させ、地域の高齢者等を包括的に支援する仕組みづくりに努めます。

さらに、自治体だけでなく、企業、NPO、市民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、地域づくり活動や地域コミュニティ活動への支援を進めるほか、人口減少と高齢化が進む中山間部の集落に対する多様な支援に取り組みます。

	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
目標値	お達者度：65歳を過ぎて要介護2以上にならず健康的にすごせる平均的な期間	男性：17.02年 女性：20.88年	男性：17.92年 女性：20.94年

基本的方向 (1) 安全・安心な地域社会をつくる

自然災害に迅速に対応し、災害から住民の生命と財産を守るため、関係機関と連携を図りながら地域における自主防災体制の強化を図るほか、市民の防災意識の高揚を図り、行政、住民、事業所、関係機関が一体となった防災まちづくりの推進に努めます。

また、住民が安心して日常生活を送れるようにするため、地域のバスなどの必要な生活交通の維持・確保を図るほか、単なる防災・防犯だけでなく、まちの活性化につながるような空き家対策に取り組みます。

具体的施策

① 防災・減災対策の推進

- ・ 災害時に必要となる装備品等の確保や自主防災組織を拡充して消防団との連携を強化するとともに、自治体や関係団体との災害協定締結を推進するほか、要介護者、障がい者等の緊急時に支援を必要とする方に対する迅速な支援体制の構築により、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
自主防災組織結成率	25.7%	36.7%

② 生活交通ネットワークの維持

- 市民生活を支える地域公共交通ネットワークの利便性向上と交通結節機能の強化を図るため、路線バスの運行を支援するとともに、バス・タクシー会社等と連携し、デマンドバスの運行体制の充実強化や利用しやすいダイヤ設定、市街地循環バスの社会実験等に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
デマンド交通の利用者数 (1日あたり)	98人	202人
公共交通利用者数 (1日あたり)	283人	360人

③ 空き家対策の推進

- 空き家のリフォーム等を含めた利活用を図りつつも、調査の結果、利用困難であり倒壊の危険性等がある空き家については、所有者や地域団体等による解体を促進し、地域ぐるみでの良好な生活環境の確保や新規住宅需要に対する宅地を確保することにより、まちの活性化につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
危険空き家等の解体撤去件数 (累計)	50件	120件

基本的方向 (2) 市民の健康づくりを強化する

市民の健全な生活習慣を形成するため、運動の習慣づけや健康診査の実施、保健指導の徹底など、生活習慣病予防を中心とした施策や健康づくりの支援体制の整備を推進するとともに、市民の健康に対する自覚と意識の高揚を図り、自発的な健康管理の促進に努めます。

また、高齢者等が住み慣れた地域で、ともに暮らしともに助け合う社会づくりのため、相談体制の充実と介護予防を始めとする諸施策の展開を図ります。

具体的施策

① 運動の習慣づけによる健康づくりの促進

- 「スポーツ交流都市宣言」の理念を踏まえ、体育協会、子育て支援団体、医師会、社会福祉協議会等と連携し、乳幼児期や学童期から青壮年期、高齢期に至るまで、あらゆる世代における運動習慣の形成に対する支援に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
軽く汗をかく1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上続けている市民 (壮年期) の割合	男性32.0% 女性21.3%	男性36.0% 女性33.0%
スポーツイベント及びスポーツ教室等の参加者数	14,730人	15,900人

② 健康意識の向上と予防医療体制の強化

- ・ 市民が自身の健康状態を把握し適正な血圧と体重を維持しながら健康に暮らせるよう、特定健診受診初年度となる新40歳の市民やがん検診対象者に対する受診啓発のほか、施設健診・休日検診の実施などにより、各種健診・検診の受診しやすい環境整備を進め、生活習慣病やがんの発症予防・早期発見を図ります。
- ・ 医師会等と連携し、健康意識の向上を図るとともに、保健指導等を効果的に実施し、生活習慣病の発症や重症化予防を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (人数)	△ 19.6% (2,701人)	△ 25.0% (2,519人)

※ 減少率は、特定健診が始まった平成20年度の「メタボ該当者及び予備群推定人数」3,359人に対して、国の目標と同じ減少率25%を目標としています。よって、()内の推定人数になれば、目標は達成します。

$$(3,359 - 2,519) / 3,359 \times 100 = 25.0\%$$

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
特定健診受診者で高血圧Ⅱ度(収縮期血圧160又は拡張期血圧100)以上の割合	4.8%	3.5%

③ 地域包括ケアシステムの構築による介護・医療体制の充実・強化

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、医師会、社会福祉協議会、介護事業者等と連携し、地域の実情を把握し、高齢者の課題を多職種連携し解決するための体制構築やそれを支える機関の強化、生活支援サービスの充実等により、高齢者が地域において安全で快適に生活できる環境づくりを図ります。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、医師会等と連携し、在宅医療支援体制の強化を図るとともに、県、県立医科大学等と連携し、喜多方市地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」における家庭医育成拠点としての機能強化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
いきいき高齢者の割合	79.7%	83.0%

※ 65歳以上の人口から、介護認定者数を差し引いた人数の割合。

基本的方向 (3) 地域のつながりを維持する

みんなの知恵と協働で創るまちづくりに向け、行政、市民、事業者、市民団体等が役割分担をした中で協力体制を確立し、市民がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを推進するほか、地域の特色ある歴史・文化活動の保存・継承に関する支援を進め、魅ある地域づくりの促進を図ります。

また、自らの取組みだけではその機能の維持・活性化が困難な集落に対して、行政はもとより集落出身者や外部人材の協力、さらには国の制度等を活用するなど、多様な支援に努めます。

具体的施策

① 市民が主役となった持続可能な地域づくり

- ・ 地域の特色を活かしたまちおこしや、地域の心のよりどころである伝統芸能の保存・継承など、市民が自ら考え実践する地域づくり活動を支援するほか、NPO等の活動を活性化させ、市民と行政との協働による取組みの定着を図り、市だけではできない領域に事業の幅を広げるため、市民活動支援センターを支援して機能強化を図ります。
- ・ 地域・集落の維持・活性化を図るため、集落支援員の知見を活かした支援や地域の巡回、人材育成に努めるとともに、「地域おこし協力隊」を導入し地域の魅力向上やPR強化、地場産業の担い手育成等を図ります。
- ・ 「蔵のまち」として脈々と受け継がれてきた本市特有の景観を将来に伝えるため、良好なまち並みの形成・維持に取り組む地域やまちづくり団体を支援します。
- ・ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、「生活支援支え合い会議」を設置し、地域の特色に合わせた支え合いの体制づくりと生活支援の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
ふるさと創生事業及び協働のまちづくり 推進事業の採択件数 (累計)	145件	495件
NPO法人組織数	23団体	28団体
生活支援支え合い会議設置数	2 地区	16 地区

② NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携

- ・ 地域の担い手を幅広く捉え、市の力だけではなく、NPO、企業などの多様な主体との連携・協働を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
協働のまちづくり推進事業の活用による 地域と市民活動団体との連携数 (累計)	—	5件

基本的方向（４）人口減少・高齢化に対応した経済・生活圏を形成する

人口減少や高齢化の進行に伴い、自治体単独で地域住民の生活に必要な都市機能の全てを整備することや活性化策を実施していくことは困難になってきているため、広域的な企業の連携など、地域の強みを最大限に活用して経営力向上や販路拡大、人材育成等への取組みを行い、地域外市場から稼ぐ力を高め、産業振興による地域活力の維持や雇用の拡大を促進します。加えて、会津総合開発協議会、会津北部・置賜南部交流推進懇話会等とのさらなる連携を深め、会津地域及び山形県置賜南部地域の自治体との広域交流ネットワークづくりを図るとともに、会津北部の中核的都市として、住みたい、住み続けられる都市づくりに取り組めます。

具体的施策

① 企業間の広域連携に対する支援

- ・ 広域的に実施する企業間連携や産学官連携の取組みを支援するとともに、広域で開催する企業商談会や展示会等の取組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
広域連携活動への参加企業数	14社	20社

② 自治体における広域連携の推進

- ・ 自治体間の広域連携により、観光のネットワーク化や産業の活性化、地域の賑わい創出に取り組めます。
- ・ 会津北部地域の中核都市として、定住自立圏構想の推進など近隣地域との連携により活力ある経済・生活圏を形成し、住みたい・安心して住み続けられるまちづくりを行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
定住自立圏共生ビジョンに掲げる具体的取組数	19件	24件

基本目標5

将来を担う多様な人材を育成・確保する

持続可能な地域社会づくりに向け、関係機関・団体と連携し、医療・介護・子育てといった市民の生活と密接にかかわる分野はもちろん、本市の基幹産業であるものづくり分野における人材や、本市の歴史・風土・文化が育ててきた伝統工芸などにおける担い手の育成・確保に取り組みます。

また、社会情勢や流行の変化が著しい現代社会において、子どもたちが、単なる教科書の知識だけではない、自らの足でしっかり立ち、変化に対応し力強く生きていく力をつけるとともに、将来の地域の担い手として地域に誇りと愛着を持てるような特色のある教育に取り組みます。

	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
目標値	将来の夢・目標を持っている児童生徒の割合	児童（H31）	国・県を上回る
		市 66.5%	
国 65.9%			
県 66.5%			
生徒（H31）			
市 47.6%			
国 44.9%			
県 45.9%			

基本的方向（1）不足する人材の育成・確保と市内定着を促進する

安心して暮らせるまち、子育てしやすいまちの形成にとって重要な、医療・介護・保育分野について、関係機関との連携や先端技術の活用などにより将来を担う人材の育成・確保に努めます。

また、ものづくり分野においては単なる人材不足への対策だけでなく、熟練者の持つ高度な技術・技能の次世代への継承に対する支援にも取り組んでいきます。

さらに、漆器、桐材加工などに代表される伝統工芸について、外部人材の活用などを含めて担い手の育成・確保に努めます。

具体的施策

① 地方創生の基盤を支える人材の掘り起こし・育成・支援

- ・ 市内の高等学校と連携し、将来的に本市の基盤を支える人材として、高等学校の生徒に、地域課題の解決や地域に愛着を持てる機会を創出します。
- ・ 看護人材の育成・確保による地域医療体制の充実に向け、喜多方地方定住自立圏共生ビジョンに位置付け、広域市町村圏組合構成市町村で喜多方准看護高等専修学校の運営を支援するとともに、喜多方医師会と連携し、准看護学校の生徒の就学及び就労支援を行うなど、医療・看護人材の育成及び地域への定着を図ります。

- ・ 介護人材の確保・定着に向け、医師会や社会福祉協議会、介護事業者等と連携して介護人材の育成拠点を整備し、質の高い介護職員の確保を目指します。
- ・ 教育・保育事業者、子育て支援団体等と連携し、ニーズや社会情勢の変化を踏まえながら、幼児期の教育・保育分野の人材育成・確保を図ります。
- ・ 県、大学、ポリテクセンター、商工団体等と連携し、製造業を中心とした市内企業が保有する優れた技術を次世代に引き継ぐため、技術・技能の後継者と高度な製品・技術の開発に対応できる人材の育成と確保の取組みを支援します。
- ・ 県、市内企業、大学、商工団体等と連携し、学校内外において子どもたちのものづくりに対する興味・関心を高め、保護者・地域住民のものづくりに対する理解を深める施策を実施することにより、ものづくり分野の人材育成の促進を図ります。
- ・ 業界団体等と連携し、漆器産業や桐材加工業など各分野の職人による後継者の育成や技術の継承などの取組みを支援することにより、本市の優れた伝統工芸の次世代への継承を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
喜多方准看護高等専修学校卒業生の市内医療機関就職率【再掲】	50.0%	65.0%
介護職員数	832人	902人
市が主催するものづくり関係イベントの参加者数(累計)	1,321人	3,500人

基本的方向(2) 将来を担う子どもたちの育成を強化する

子どもたちの学力向上につながる学校教育の充実はもちろん、社会の仕組みや働くことの意義を実践的に学べる機会づくりを通して、「社会を生き抜く力」を持った子どもの成長を支援します。

また、歴史や文化の学びを通じた「喜多方人」としての誇りや、自分の住む地域に愛着を持ち、将来の地域を支える存在になるという意識の醸成につながるような教育に努めます。

具体的施策

① 夢に向かい、変化する時代を生き抜く力を身につけるための教育

- ・ 子どもたち一人ひとりが、グローバルな時代を生き抜くための「確かな学力」「自ら学び、考え、行動する力」を身につけられるようにするため、ICTを活用した学習環境の整備、教師の指導力向上、各学校が行う学力向上対策等を支援するとともに、学校・家庭・地域・教育委員会が連携・協働して体制の構築を図ります。
- ・ 商工団体等と連携し、社会科や総合的な学習の時間を活用した職場見学や職場体験学習を充実させることにより、子どもたちが小さい時から社会の仕組みや働くことの意義を理解し、単なる学力にとらわれない「自ら学び、考え、行動する力」を身につけるとともに、地元の産業に興味・関心を持ち、地元への愛着や地元で働くことの意義を理解する機会づくりに努

めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
主体的・対話的で深い学びを実感している児童生徒の割合	児童 (H31) 市 39.6% 国 32.2% 県 30.3% 生徒 (H31) 市 20.9% 国 25.2% 県 28.3%	国・県を上回る

② 本市の歴史、風土、文化等に関する学びを通じた「喜多方人」の育成

- 「喜多方市人づくりの指針」の児童生徒への一層の浸透を図るとともに、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒が地域社会で活躍する人々と触れ合う機会を通して、地域に愛着を持ち、将来地域を支えリードする人材の育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
「喜多方人づくりの指針」の保護者への認知割合	70.63%	95.0%

基本目標 6

将来を見据えた魅力的なまちをつくる

将来にわたり、市民が安全・安心に生活し、まちの活力を維持するため、Society5.0やSDGsといった新しい時代の流れを力にして地域の魅力を一層向上させるとともに、一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、誰もが活躍できる魅力的な地域社会の創造を目指します。

目標値	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	行政サービス満足度・重要度アンケート調査結果のうち、満足度の平均	49.7点	70点

基本的方向（1）新たな時代の流れを力にする

将来的なSociety5.0の実現を視野に、情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、IoT*4、ロボット、AI、ビッグデータ*5などの先端技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

また、SDGsを原動力とした地方創生を図るため、地域、組織、ジェンダー、世代等の枠を超えた持続可能な開発目標の統合的な取組について、地域特性も踏まえた独自のSDGsを推進するとともに、広く浸透と主流化を図ります。

*4 IoT … あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念・コンセプトのこと。

*5 ビッグデータ … 巨大で複雑なデータの集合。

具体的施策

① Society5.0の実現に向けた技術の活用

- ・ 先端技術を活用し、地域課題を解決・改善する人材の確保が必要になるため、教育の場で子どもたちにリテラシー教育を行うほか、地域への定着も図ります。
- ・ 先端技術により、公共データを新事業・新サービスの創出、行政サービスの高度化、地域の経済活性化・課題解決等へ活用できるよう努めます。
- ・ 大学、民間企業との連携により、AIやRPA*6などの先端技術を活用し、政策立案や評価をはじめ、防災、交通、保健福祉、観光等、様々な分野の諸問題を解決する取組を進めていきます。

*6 RPA … パソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
オープンデータ*7の公開数（累計）	33件	100件

*7 オープンデータ … インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。

② SDGsを原動力とした地方創生

- 地方創生の取組をSDGsの理念に沿って進めることにより、市民生活の向上や自然環境の保全、地場産業の活性化など、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、まず、本市組織内において、SDGsの視点による取組や現状の見直しを実施するとともに、関係各部署間の連携を進めていきます。
- SDGsの考え方を広く市内に浸透させ、SDGsに対する市民や事業所等の認識と理解が高まるよう普及促進に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
「SDGs」の認知度 (行政サービス満足度・重要度アンケート調査結果による)	—	50% 「よく知っている」以上の割合*8

*8 … 5: 十分知っている (個人や職場で意識して取り組んでいる)、4: よく知っている (17のゴールの下に169のターゲットなどがあること)、3: 知っている (17のゴールがあること)、2: 少し知っている (言葉は聞いたことがある)、1: 知らない

基本的方向 (2) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

本市において、国籍や年齢、性別、障がいの有無などを問わず、多様な人々の誰もが居場所と役割を持ち、生きがいを感じながら暮らすことができる環境を整備していきます。また、地域に暮らす人々がつながりを持って支え合う関係により成り立つコミュニティを目指すとともに、多様な社会参加の機会の創出、地域社会の持続性の向上、行政と市民による協働のまちづくりにより地域共生社会の実現に努めます。

具体的施策

① 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現

- 男女共同参画や協働のまちづくりなどの理念の普及を図り、誰もがつながりを持って支え合う地域づくりを推進します。
- 高齢者や障がい者が住みなれた地域で可能な限り継続して生活できるよう、地域包括ケアシステムの拡充を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
高齢者いきいきサロンを設置した地区数	35 地区	40 地区
生活支援支え合い会議設置数【再掲】	2 地区	16 地区

② 外国人を受け入れやすい環境の整備と多文化共生の推進

- 外国人雇用について、外国人の派遣や外国人技能実習制度などにより、外国人労働者を受け入れている市内企業から情報収集を行うとともに、外国人雇用に関する相談や情報提供などにより支援します。

- ・ 市民が国際理解を深める機会を拡大するため、姉妹都市を締結している米国ウィルソンビル市や、産業、スポーツ、教育文化面での交流促進に向けた覚書を締結した中国宿遷市などと交流を推進するとともに、民間団体などが行う国際交流活動を支援することにより市民の国際感覚の醸成に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
国際交流活動参加者数	310 人	350 人

5 総合戦略の実現に向けて

5-1 総合戦略の推進

総合戦略の効果的・効率的な推進のためには、地域住民、関係機関・団体や民間事業者等の参加・協力が不可欠です。そのため、各分野において、関連する機関・団体や民間事業者と行政が協働して施策・事業に着実に取り組んでまいります。

5-2 進捗管理と検証の体制

「4 総合戦略の施策内容」に掲げた具体的施策について、PDCA サイクル〔計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）〕による進捗管理と検証を実施します。

本市で既に実施し制度的に確立している、事務事業評価や政策評価制度といった既存の行政評価制度の活用や、公募市民を含む産官学金労言で構成する「喜多方市総合戦略推進会議」において、基本目標に係る数値目標と各施策のKPI等の達成度合いにより施策・事業効果を客観的に検証・評価することに加え、国が提供している「地域経済分析システム（RESAS）」による詳細な経済分析や国勢調査の結果、さらには、総合計画の改訂作業等を踏まえ、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改訂を行ってまいります。

■ PDCA サイクルのイメージ



5-3 国の支援制度の活用

本市総合戦略に基づく施策の推進にあたっては、地方創生の深化のための新型交付金、まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）等の国の財政支援制度や、RESAS などの情報支援、地方創生コンシェルジュ制度などの人的支援制度といった国の支援制度を積極的に活用していきます。

参考資料

基本目標の目標値及び重要業績評価指標（KPI）の出典

基本目標 1

目標値

年間有効求人倍率	…	ハローワーク喜多方
市内総生産額	…	福島県市町村民経済計算

重要業績評価指標（KPI）

園芸作物の販売額	…	市農業振興課
認定農業者数	…	〃
集落営農組織数	…	〃
農業法人数	…	〃
森林経営計画策定面積（累計）	…	市農山村振興課
工場新設・増設企業数の増加数	…	市商工課
「喜多方市工業振興支援制度」活用企業数（累計）	…	市商工課
大学研究機関等への相談仲介企業数及び企業間連携相談支援企業数（累計）	…	市商工課
商業売上額（卸・小売業）	…	経済センサス
起業・創業件数（累計）	…	市商工課
商工業の後継者数（累計）	…	〃
アグリチャレンジ支援事業による新商品開発件数（累計）	…	市農業振興課

基本目標 2

目標値

社会動態（転入－転出）	…	人口動態統計
市内観光客入込数	…	市観光交流課

重要業績評価指標（KPI）

多世代同居住宅取得支援事業の活用による若者等の市内定住世帯数（累計）	…	市地域振興課
奨学金の返還支援件数（累計）	…	市商工課
喜多方准看護高等専修学校卒業生の市内医療機関就職率	…	市保健課
移住相談窓口を通じた県外からの UIJ ターン者数（累計）	…	市地域振興課
空き店舗を活用した新規起業・創業件数（累計）	…	市商工課
市内宿泊者数	…	市観光交流課
グリーン・ツーリズム交流人口	…	市観光交流課
外国人観光客数	…	〃
民間企業等との連携協定等の締結数（累計）	…	市企画調整課
ふるさと納税金額	…	市企画調整課

基本目標 3

目標値

合計特殊出生率 … 人口動態統計

重要業績評価指標 (KPI)

出会い・婚活イベント参加者数 … 市こども課
妊婦一般健康診査（後期）所見あり妊婦の割合 … 市保健課
3歳児のう歯のない子どもの割合 … 〃
公園や広場の整備に関する満足度 … 喜多方市の行政サービスに対する満足度・重要度アンケート調査
待機児童数 … 市こども課
市内医療機関の数 … 市保健課

基本目標 4

目標値

お達者度 … 市保健課

重要業績評価指標 (KPI)

自主防災組織結成率 … 市生活防災課
デマンド交通の利用者数（1日あたり） … 市地域振興課
公共交通利用者数（1日あたり） … 〃
危険空き家の解体撤去件数（累計） … 市都市整備課
軽く汗をかく1回30分以上の運動を週2回以上、
1年以上続けている市民（壮年期）の割合 … 市民健康生活習慣アンケート
スポーツイベント及びスポーツ教室等の参加者数 … 市生涯学習課、市中央公民館
メタボリックシンドローム該当者予備群の減少率（人数） … 市保健課
特定健診受診者で高血圧Ⅱ度
（収縮期血圧160又は拡張期血圧100）以上の割合 … 市保健課
いきいき高齢者の割合 … 市高齢福祉課
ふるさと創生事業及び協働のまちづくり推進事業の採択件数の増加数（累計） … 市地域振興課
NPO法人組織数 … 市生活防災課
生活支援支え合い会議設置数 … 高齢福祉課
協働のまちづくり推進事業の活用による地域と市民活動団体との連携数（累計） … 市地域振興課
広域連携活動への参加企業数 … 市商工課
定住自立圏共生ビジョンに掲げる具体的取組数 … 市企画調整課

基本目標 5

目標値

将来の夢・目標を持っている児童生徒の割合 … 全国学力・学習状況調査

重要業績評価指標 (KPI)

介護職員数 … 市高齢福祉課
市が主催するものづくり関係イベントの参加者数（累計） … 市商工課
主体的・対話的で深い学びを実感している児童生徒の割合 … 市学校教育課
「喜多方市人づくりの指針」の保護者への認知割合 … 市生涯学習課

基本目標 6

目標値

行政サービス満足度・重要度アンケート調査結果のうち、満足度の平均

… 市企画調整課

重要業績評価指標 (KPI)

オープンデータの公開数 (累計)

… 市情報政策課

「SDGs」の認知度 (行政サービス満足度・重要度アンケート調査結果による)

… 市企画調整課

高齢者いきいきサロンを設置した地区数

… 市高齢福祉課

国際交流活動参加者数

… 市企画調整課

喜多方市地域創生推進市民会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく総合戦略の推進に当たり、広く意見を聴取するため、喜多方市地域創生推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 喜多方市総合戦略の推進に係る検討、実施状況に関すること。
- (2) その他本市の地域活性化の検討に関すること。

(市民会議の構成、委員)

第3条 市民会議の構成は、別紙のとおりとする。

- 2 市民会議の委員（以下「委員」という。）は20名程度とし、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成33年3月31日までとする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(組織)

第5条 市民会議に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、市民会議の事務を総理し、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、委員長が招集する。ただし、最初に開催される会議は市長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、市民会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(事務局)

第7条 市民会議の事務局は、企画政策部企画調整課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

喜多方市地域創生推進市民会議委員名簿

	所属・役職	氏名	分野	備考
1	住民代表	高野 進	住民代表	公募
2	住民代表	瓜生 浩	住民代表	公募
3	住民代表	安部 良信	住民代表	公募
4	住民代表	宮澤 末子	住民代表	公募
5	住民代表	渡邊 めぐみ	住民代表	公募
6	きたかた子育てサポートセンター アドバイザー	渡部 淳子	NPO 法人	
7	会津喜多方工業クラブ 理事	五十嵐 敦	民間事業者	
8	塩川町誘致企業協議会 会長	松本 榮二	民間事業者	
9	喜多方市女性団体連絡協議会 会員	樟山 久美子	関係団体	
10	会津喜多方商工会議所 副会頭	星 宏一	関係団体	
11	一般社団法人 会津喜多方青年会議所 理事長	古川 一裕	関係団体	
12	社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	遠山 権司	関係団体	
13	会津よつば農業協同組合 喜多方支店 支店長	湯浅 邦光	関係団体	
14	喜多方観光物産協会 理事	齋藤 百合子	関係団体	
15	国立大学法人 福島大学 教授	初澤 敏生	教育関係機関	委員長
16	福島県立喜多方桐桜高等学校 教頭	佐藤 正道	教育関係機関	
17	喜多方金融団 代表	吉田 哲治	金融機関	
18	連合福島 耶麻喜多方地区連合会 議長	佐藤 誠治	労働団体	
19	喜多方シティエフエム株式会社 放送部長	竹田 浩介	報道機関	
20	喜多方建設事務所 主幹兼企画管理部長	瓜生 健光	行政機関	